

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具及び器具備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

- ・賞与引当金 —

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

（4）消費税等の会計処理

- ・消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- （2）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- （3）公益事業、収益事業における拠点区分別内訳表 当法人では、公益事業並びに収益事業を実施していないため、作成していない。
- （4）各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア就労支援センターToMoハウス拠点（社会福祉事業）

「本部」

「相談支援事業エブリデイ」

「共同生活援助すみれ」介護サービス包括型

「就労支援センターToMoハウス」

「生活介護センターえーる」
「共同生活援助けやき」介護サービス包括型
「就労支援センターPORTハウス」
「就労支援センターNEWハウス」
「地域活動支援センターつばさ」

イ就労支援センターWORKハウス拠点（社会福祉事業）
「共同生活援助ノエル」介護サービス包括型
「就労支援センターWORKハウス」
「地域活動支援センターながまへる」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	113,693,039			113,693,039
建物	223,999,959	2,805,000	17,675,675	209,129,284
建物附属設備	598,089	0	113,724	484,365
合 計	338,291,087	2,805,000	17,789,399	323,306,688

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

(1) 就労支援センターToMoハウス拠点（社会福祉事業）基本財産

建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番地6	明日へ
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番地6	なのか
建物	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目 405番地107	ひなた
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番地2	かけ橋
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番地2	そら
建物	所在	北斗市向野1丁目 25番地17	又蔵さんち
建物	所在	北斗市向野1丁目 25番地17	けやき
建物	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目371番26	あらた
土地	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番6	明日へ・なのかの土地
土地	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目 405番107	ひなたの土地
土地	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番2	かけ橋・そらの土地
土地	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目371番26・27／372番6	あらたの土地

債務の種類及び金額

ToMo拠点 北洋銀行函館中央支店 施設整備資金借入金

合計 79,949,000 円

(2) 就労支援センターWORKハウス拠点（社会福祉事業）基本財産

建物	所在	茅部郡森町新川町 280番地2・280番地4	であいの森
建物	所在	茅部郡森町新川町 278番地2	あゆむ
建物	所在	茅部郡森町上台町 177番地	桜木
建物	所在	茅部郡森町上台町 178番地・181番地	木の葉
土地	所在	茅部郡森町新川町 280番2,4	であいの森の土地

債務の種類及び金額

WORK拠点	独立行政法人福祉医療機構	施設整備資金借入金	
		計	2,320,000 円
WORK拠点	北洋銀行	函館中央支店	施設設備資金借入金
		計	24,809,000 円
		合計	27,129,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	113,693,039		113,693,039
建物	382,796,918	173,667,634	209,129,284
建物附属設備	1,868,040	1,383,675	484,365
小 計	498,357,997	175,051,309	323,306,688
その他の固定資産			
建物	26,400,014	10,270,136	16,129,878
建物附属設備	8,503,525	6,840,520	1,663,005
構築物	3,082,611	1,617,755	1,464,856
車輛運搬具	54,919,627	49,523,645	5,395,982
器具及び備品	11,496,160	9,034,663	2,461,497
有形リース資産	542,340	542,340	0
小 計	104,944,277	77,829,059	27,115,218
合 計	603,302,274	252,880,368	350,421,906

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	111,185,769	0	111,185,769
未収補助金			
合 計	111,185,769	0	111,185,769

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（就労支援センターT o M o ハウス拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入れ原価法に基づく原価法によっている。

（3）固定資産の減価償却の方法

- ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具及び器具備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降取得したものについては定額法によっている。

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（4）引当金の計上基準

- ・賞与引当金 —

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

（5）消費税等の会計処理

- ・消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- （1）就労支援センターToMoハウス拠点計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （2）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））
- （3）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

- ・就労支援センターToMoハウス拠点（社会福祉事業）

「本部」

「相談支援事業エブリデイ」

「共同生活援助すみれ」介護サービス包括型

「就労支援センターToMoハウス」

「生活介護センターえーる」

「共同生活援助けやき」介護サービス包括型

「就労支援センターPORTハウス」

「就労支援センターNEWハウス」

「地域活動支援センターつばさ」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	82,948,939	0	0	82,948,939
建物	144,046,162	2,805,000	10,868,574	135,982,588
建物附属設備	546,306		91,614	454,692
合 計	227,541,407	2,805,000	10,960,188	219,386,219

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

・ ToMo拠点 基本財産

建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番地6	明日へ
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番地6	なのか
建物	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目 405番地107	ひなた
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番地2	かけ橋
建物	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番地2	そら
建物	所在	北斗市向野1丁目 25番地17	又蔵さんち
建物	所在	北斗市向野1丁目 25番地17	けやき
建物	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目371番26	あらた
土地	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 185番6	明日へ・なのかの土地
土地	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目 405番107	ひなたの土地
土地	所在	亀田郡七飯町本町4丁目 427番2	かけ橋・そらの土地
土地	所在	亀田郡七飯町大中山2丁目371番26・27／372番6	あらたの土地

・ 債務の種類及び金額

ToMo拠点 北洋銀行函館中央支店 施設整備資金借入金

計 79,949,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	82,948,939		82,948,939
建物	239,109,942	103,127,354	135,982,588
建物附属設備	1,538,040	1,083,348	454,692
小 計	323,596,921	104,210,702	219,386,219

その他の固定資産			
建物	26,400,014	10,270,136	16,129,878
建物附属設備	7,800,325	6,137,322	1,663,003
構築物	3,082,611	1,617,755	1,464,856
車輛運搬具	35,944,624	30,548,649	5,395,975
器具備品	8,140,984	6,724,967	1,416,017
有形リース資産	0	0	
小 計	81,368,558	55,298,829	26,069,729
合 計	404,965,479	159,509,531	245,455,948

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	84,794,855	0	84,794,855
未収補助金	0		0
合 計	84,794,855	0	84,794,855

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（就労支援センターWORKハウス拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・棚卸資産の評価方法は、最終仕入れ原価法に基づく原価法によっている。

（3）固定資産の減価償却の方法

- ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具及び器具備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降取得したものについては定額法によっている。

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（4）引当金の計上基準

- ・賞与引当金 —

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

（5）消費税等の会計処理

- ・消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- （1）就労支援センターWORKハウス拠点計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （2）拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（Ⅹ））
- （3）拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（Ⅺ））

- ・就労支援センターWORKハウス拠点（社会福祉事業）

「就労支援センターWORKハウス」

「共同生活援助ノエル」介護サービス包括型

「地域活動支援センターながま〜る」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,744,100	0	0	30,744,100
建物	79,953,797	0	6,807,101	73,146,696
建物附属設備	51,783		22,110	29,673
合 計	110,749,680	0	6,829,211	103,920,469

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

・WORK拠点 基本財産

建物	所在	茅部郡森町新川町 280番地2・280番地4	であいの森
建物	所在	茅部郡森町新川町 278番地2	あゆむ
建物	所在	茅部郡森町上台町 177番地	桜木
建物	所在	茅部郡森町上台町 178番地・181番地	木の葉
土地	所在	茅部郡森町新川町 280番2,4	であいの森の土地

・債務の種類及び金額

WORK拠点 独立行政法人福祉医療機構 施設整備資金借入金	24809000
計	2,320,000 円
WORK拠点 北洋銀行 函館中央支店 施設設備資金借入金	
計	24,809,000 円
合計	27,129,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	30,744,100		30,744,100
建物	143,686,976	70,540,280	73,146,696
建物附属設備	330,000	300,327	29,673
小 計	174,761,076	70,840,607	103,920,469
その他の固定資産			
建物	0	0	0
建物附属設備	703,200	703,198	2
構築物	0	0	0
車輛運搬具	18,975,003	18,974,996	7
器具備品	3,355,176	2,309,696	1,045,480
有形リース資産	542,340	542,340	0
小 計	23,575,719	22,530,230	1,045,489
合 計	198,336,795	93,370,837	104,965,958

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	26,390,914	0	26,390,914
未収補助金	0		0
合 計	26,390,914	0	26,390,914

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし